

燃ゆる感動かごしま国体伊佐市防疫対策要項

1 趣旨

この要項は、「第 75 回国民体育大会伊佐市医事・衛生基本計画」に基づき、燃ゆる感動かごしま国体（以下「大会」という。）における防疫対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

2 実施方法

燃ゆる感動かごしま国体伊佐市実行委員会は、燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会実行委員会と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関等の協力を得て防疫対策を実施する。

3 防疫対策

(1) 衛生に対する意識の向上

感染症の発生を予防し、及びまん延を防止するため、市民及び大会参加者等の衛生に対する注意喚起を図り、手洗いをはじめとする感染症対策等、予防に向けた取組みを奨励する。

(2) 感染症に関する情報の収集及び提供

大会参加者等に感染症患者が発生した場合に、関係機関が迅速に対応できるよう、必要な連絡体制を整備する。また、本市での流行状況を常に監視し、ホームページ等を活用し大会参加者等への情報提供及び注意喚起を行う。

(3) 感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む。）に対する措置

大会参加者等に感染症患者が発生した場合は、患者に対して医療機関に関する情報を迅速に提供するなど、適切な治療を受けられるよう努めるとともに、感染の拡大防止に向けて感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき必要な措置をとる。

4 その他

- (1) この要項に定めるもののほか、防疫対策の実施に関して必要な事項は、別に定める。
- (2) 本市で開催する競技別リハーサル大会における防疫対策についても、必要に応じてこの要項を準用する。